

令和 2 年 2 月 28 日

株式会社いちやなぎ 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内 容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など、制度の周知や情報提供を行う。

（対策）

- 令和 2 年 4 月 ~ 法に基づく諸制度の再調査
- 令和 2 年 4 月 ~ 制度に関するパンフレットを作成し、配布し周知を図る